

令和2年2月14日

お客さま各位

「新型コロナウイルスの影響にかかるとご相談窓口」の設置

および「新型コロナウイルス対策特別融資」

の取扱い開始について

都留信用組合（本店：富士吉田市 理事長：渡邊和彦）は、新型コロナウイルス感染拡大により被害等の影響を受けられた事業者さまからの資金繰り経営支援に関するご相談・ご要望等にお応えするために、下記の通り「新型コロナウイルスの影響にかかるとご相談窓口」を次のとおり設置いたします。

また、法人・個人事業主のお客さま向けに融資商品「新型コロナウイルス対策特別融資」の取扱いを開始いたします。

当組合では、今後もお客さまのニーズにお応えするため、サービスの提供に努めてまいります。

1. 「新型コロナウイルスの影響にかかるとご相談窓口」の設置

(1) 設置日 令和2年2月19日（水）

(2) 設置場所

設置場所	日程・曜日	設置時間
全営業店	平日	9：00～17：00
融資部企業サポート担当	平日	9：00～17：00

※ 上記時間以外のご相談につきましては、お取引店またはお近くの店舗、融資部企業サポート担当においてご対応いたしますので、事前にご連絡をお願いいたします。

2. 「新型コロナウイルス対策特別融資」の概要

利用対象者	新型コロナウイルスの影響により被害を受けた法人 または個人事業主のお客さま
融資科目	証書貸付・手形貸付
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	5,000万円以内
融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内 手形貸付：1年以内元金一括返済
据置期間	1年以内の元金返済の据置がご利用いただけます。 (証書貸付の場合)
融資利率	当組所定の特別金利となります。
担保・保証人	個別案件ごとにご相談させていただきます。
返済方法	元金均等・元利均等分割返済
取扱期間	令和2年2月19日(水)～令和2年9月30日(水)

※ 金利情勢等により特別金利を変更する場合がございます。お借入金利は、ご契約いただく日の金利が適用されますので、ご確認をお願いいたします。

※ お申込みに際しましては、当組合所定の審査をさせていただきます。審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

※ 詳しくは、都留信用組合の本支店窓口でご確認をお願いいたします。

本件に対するお問合せ先
都留信用組合 経営企画部 渡辺
電話(ダイヤルイン) 0555-24-4803